

貸 借 対 照 表

[平成 22年12月31日現在]

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	45,792	流 動 負 債	34,945
現 金 預 金	6,010	支 払 手 形	847
受 取 手 形	969	工 事 未 払 金	19,118
完成工事未収入金	22,015	短 期 借 入 金	1,900
販 売 用 不 動 産	833	未 払 金	510
未 成 工 事 支 出 金	10,881	未 払 費 用	251
未 収 入 金	4,657	未 払 法 人 税 等	123
そ の 他	532	未 成 工 事 受 入 金	7,961
貸 倒 引 当 金	△ 109	預 り 金	3,576
		完成工事補償引当金	113
		工 事 損 失 引 当 金	534
		そ の 他	9
固 定 資 産	6,448	固 定 負 債	9,068
有形固定資産	3,091	繰 延 税 金 負 債	56
建 物 ・ 構 築 物	813	退 職 給 付 引 当 金	8,676
機 械 ・ 運 搬 具	549	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	289
工 具 器 具 ・ 備 品	27	そ の 他	47
土 地	1,655	負 債 合 計	44,014
建 設 仮 勘 定	44		
無形固定資産	114		
投資その他の資産	3,243	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	2,079	株 主 資 本	8,144
関 係 会 社 株 式	330	資 本 金	7,000
破産債権、更生債権等	494	資 本 剰 余 金	177
長 期 前 払 費 用	25	資 本 準 備 金	177
そ の 他	759	利 益 剰 余 金	967
貸 倒 引 当 金	△ 445	そ の 他 利 益 剰 余 金	967
		別 途 積 立 金	500
		繰 越 利 益 剰 余 金	467
		評価・換算差額等	82
		その他有価証券評価差額金	82
		純 資 産 合 計	8,226
資 産 合 計	52,241	負 債 純 資 産 合 計	52,241

損 益 計 算 書

〔 自 平成 22年 1月 1日
至 平成 22年12月31日 〕

(単位:百万円)

売 上 高		
完 成 工 事 高	64,988	
不 動 産 売 上 高	353	65,342
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	60,622	
不 動 産 売 上 原 価	262	60,884
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	4,366	
不 動 産 売 上 総 利 益	91	4,457
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,434
営 業 利 益		22
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	78	
収 入 地 代 家 賃	58	
そ の 他	91	228
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	61	
為 替 差 損	77	
そ の 他	12	151
経 常 利 益		99
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	139	
償 却 債 権 取 立 益	28	
そ の 他	40	217
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	17	
そ の 他	7	24
税 引 前 当 期 純 利 益		292
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	75	75
当 期 純 利 益		217

個 別 注 記 表

〔 自 平成 22年 1月 1日 〕
〔 至 平成 22年12月31日 〕

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっている。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券

時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは移動平均法による原価法によっている。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び不動産事業支出金

個別法に基づく原価法によっている。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

未成工事支出金

個別法に基づく原価法によっている。

材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法によっている。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

(2) 固定資産の償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっている。(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。)

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については3年均等償却によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は過去の実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期末に至る1年間の完成工事高に対し、過去3ケ年の実績率による算定額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(10年)による定率法により翌期から費用処理または費用の減額処理をすることとしている。

過去勤務債務の償却は、定額法(3年)により費用処理または費用の減額処理をすることとしている。

(会計方針の変更)

当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。

役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分については成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(会計方針の変更)

完成工事高の計上については、従来、長期大型(工期1年超、請負金額10億円以上)の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当事業年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高は4,066百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ80百万円増加している。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

税抜き方式によっている。

2. 貸借対照表関係

(1) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をすることとしている。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,707 百万円

- (3) 担保に供している資産及び担保付債務
- ① 担保に供している資産の内容及びその金額
- | | |
|--------------|---------|
| 現金 | 45 百万円 |
| 有価証券 | 44 百万円 |
| DCM船(機械・運搬具) | 452 百万円 |
- ② 担保に係る債務の金額
- | | |
|-----|---------|
| 未払金 | 122 百万円 |
|-----|---------|
- (4) 保証債務、手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額
- 該当なし
- (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|------|-----------|
| 金銭債権 | 2,858 百万円 |
| 金銭債務 | 926 百万円 |
- (6) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務
- 該当なし
- (7) 親会社株式の各表示区分別の金額
- 該当なし
- (8) 役員退職慰労引当金には、執行役員分125百万円が含まれている。
- (9) 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は64百万円である。
3. 損益計算書関係
- | | |
|---------------------------|------------|
| (1) 工事進行基準による完成工事高 | 41,431 百万円 |
| (2) 「売上高」のうち関係会社に対する部分 | 10,994 百万円 |
| (3) 「売上原価」のうち関係会社からの仕入高 | 821 百万円 |
| (4) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 | 534 百万円 |
| (5) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 169 百万円 |
| (6) 研究開発費の総額 | 73 百万円 |
4. 株主資本等変動計算書関係
- | | |
|--|--------|
| (1) 事業年度末日における発行済株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 18 百万株 |
| (2) 事業年度末日における自己株式の種類及び数 | |
| 該当なし | |
| (3) 事業年度中に行った剰余金の配当 | |
| 該当なし | |
| (4) 事業年度の末日後に行う剰余金の配当 | |
| 該当なし | |
| (5) 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | |
| 該当なし | |
5. 税効果会計
- (1) 繰延税金資産の発生の主な原因
- | | |
|------------|-----------|
| 損金算入限度超過額等 | |
| 退職給付引当金 | 3,527 百万円 |
| 進行基準欠損額 | 109 百万円 |
| 棚卸資産評価損 | 269 百万円 |
| 有形固定資産評価損 | 439 百万円 |

投資有価証券評価損	68 百万円
工事損失引当金	217 百万円
その他	395 百万円
繰越欠損金	1,824 百万円
繰延税金資産小計	6,851 百万円
評価性引当額	△ 6,851 百万円
繰延税金資産合計	－ 百万円
(2) 繰延税金負債の発生の主な原因	
其他有価証券評価差額金	56 百万円
繰延税金負債合計	56 百万円

6. リースにより使用する固定資産

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

(1) 当事業年度の末日における取得原価相当額	25 百万円
(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	20 百万円
(3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額	5 百万円

7. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱竹中工務店	被所有 直接 100%	建設工事の請負	建設工事の請負 (完成工事高)	10,994	完成工事未収入金	2,219
				余剰資金の預入	42,697	未収入金	548
				余剰資金預入に伴う受取利息	30	工事未払金	668
						未成工事受入金	611

(注) 上記金額のうち、取引金額及び未成工事受入金には消費税等が含まれておらず、完成工事未収入金、未収入金及び工事未払金には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針

建設工事の請負については、市場価格、総原価を勘案して、各取引毎交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱竹中道路	所有 直接 100%	建設工事の発注	余剰資金の受入	6,250	工事未払金	256
				余剰資金受入に伴う支払利息	10		

(注) 工事未払金には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針

建設工事の発注については、数社からの見積りの提示により発注価格を決定している。支払条件についても、一般的取引条件と同様に決定している。
余剰資金の受入に伴う利息については、市場金利を考慮して利率を合理的に決定している。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については親会社である株式会社竹中工務店への預け入れによる安全な運用に限定して行っている。資金調達については銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達している。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客等の信用リスクがあるが、当該リスクに関しては、与信管理を徹底し、受注時に顧客の信用調査を実施し、また受注後も、信用状況を定期的に把握し、適切な債権保全策を実施する体制としている。投資有価証券については、主に営業政策上保有している株式であり、市場価格の変動リスクがあるが、定期的に時価を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的とした変動金利の借入であり、金利の変動リスクがあるが、短期での借入であり、経営に与えるリスクは軽微であると判断している。また資金調達に係る流動性リスクについては、年度及び四半期の資金計画、月次の資金繰り計画を作成し管理している。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていない。((注)2参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
①現金預金	6,010	6,010	—
②受取手形・完成工事未収入金等	22,985	22,985	—
③未収入金	4,657	4,657	—
④投資有価証券	1,344	1,344	—
資産合計	34,998	34,998	—
①支払手形・工事未払金等	19,966	19,966	—
②短期借入金	1,900	1,900	—
③未払金	510	510	—
④未払費用	251	251	—
⑤未払法人税等	123	123	—
⑥預り金	3,576	3,576	—
負債合計	26,328	26,328	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

② 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

③ 未収入金

未収入金は短期間で入金するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

④ 投資有価証券

投資有価証券について、株式および債券は取引所の価格によっている。

負債

①支払手形・工事未払金等、②短期借入金、③未払金、④未払費用、⑤未払法人税等、⑥預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	735
関連会社株式	330
合 計	1,065

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産④投資有価証券」には含めていない。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

9. 賃貸等不動産に関する事項

総額に重要性が乏しいため注記を省略している。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

10. 一株当たり情報

(1) 一株当たり純資産額	457.04 円
(2) 一株当たり当期純利益	12.08 円

11. 重要な後発事象

該当なし